

令和2年6月25日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課  
課長 秋元 初雄  
課長補佐 矢内 聡  
地方職業指導官 佐藤 加奈子  
電話 024-529-5396 (直通)

報道関係者 各位

## 「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職の率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 岩瀬 信也）では、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を延期していた下記事業所の認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和2年6月29日（月）14:00～  
場所：福島合同庁舎3階会議室（福島市霞町1-46）

2 認定事業主（認定日順）

○株式会社ヨシハラ 代表取締役 吉原 隆介 氏

所在地 本宮市糠沢字二斗内296番地

従業員（常用労働者）数 28名 【認定年月日 令和2年1月27日】

○会津機械株式会社 代表取締役 山内 宏 氏

所在地 河沼郡会津坂下町大字牛川字砂田588番地

従業員（常用労働者）数 24名 【認定年月日 令和2年2月13日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により講習の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書

4 取材について

交付式会場での写真撮影、交付式後の認定企業への取材は可能です。